

妊娠・出産包括支援 モデル事業

■ 市町村名	: 須坂市
■ 担当部署	: 健康づくり課 母子支援係
■ 事業年度	: 平成26年度
■ 総事業費	: 8,750 (千円)
うち国補助金	: 4,375 (千円)

モデル事業の名称

妊娠・出産包括支援モデル事業

事業の目的・概要

周産期のメンタルヘルス不調者が増えてきたことや、核家族化、祖父母の就労や介護に伴い、家庭内で産後の育児支援ができない家庭が増えてきているなか、平成25年5月より県立須坂病院と須坂市・小布施町・高山村の三市町村が連携して、「エジンバラ産後うつ病質問票」(以下、「EPDS」という)を導入し、産後うつ病の早期発見や、事例検討会等を通して連携した支援の取り組みを始めました。この取り組みは、出産後早い時期から産婦の気持ちを把握し、支援を必要としている産婦への早期支援につなげていくため、県立須坂病院では産科退院時と小児科1か月健診時に、須坂市では新生児・乳児訪問時にEPDSを導入しました。

この基盤をもとに、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援体制を構築し、妊産婦が安心して子育てできる体制を整えるために、モデル事業に取り組みました。

市では保健師を母子保健コーディネーターとして配置し、母子健康手帳交付時に全妊婦と面接を行い、妊娠期からの関わりを始め、支援を必要とする妊婦への早期支援を実施し、子育てに関するサービスの情報提供を行いました。また、産前からの継続した支援をするために、助産師による家庭訪問を実施し、妊産婦が安心して妊娠・出産・育児ができる相談体制を整えました。

産後ケア事業は市民の利便性を考慮し、市内の医療機関に宿泊ケアとデイケアの事業委託をし、母体管理や生活面での指導、授乳等の育児指導ができる体制を整えてきました。



実施内容

①母子保健相談支援事業

- ・母子保健コーディネーターを配置し、母子健康手帳交付時に全妊婦を対象に面接を行い、妊婦の状況や思い等を把握し、必要に応じて子育てに関するサービスの情報提供を行う。
- ・産後のEPDSの活用による連携した体制をもとに、平成26年11月からは面接時にもEPDSの聞き取りを行い、支援を必要としている妊婦への早期支援を開始した。
- ・ケースの情報共有、対応方法の検討を行うため、周産期メンタルヘルス実務検討会を実施。参加者は小児科・産科医師、小児科・産科助産師や看護師、市町村保健師のほか、アドバイザーとして長野県精神保健福祉センター、国立成育医療研究センター医師の参加していただき、月1回程度の開催。

②産前産後サポート事業

- ・子どもの成長や育児の不安に対し、助産師等が家庭訪問し相談支援を実施。

③産後ケア事業

- ・産後の母の体調不良や育児不安等に対し、助産所に入所し保健指導や育児に関する指導の実施を行ってきたが、平成26年9月より市内病院に委託し、宿泊ケア、デイケアを拡大した。

事業効果

- ①母子健康手帳交付時に全妊婦を対象に面接を実施したことで、今までは産後に支援開始していたようなケースも早くから把握ができ、妊娠期から継続支援をすることができた。
- ②産前産後サポート事業では、助産師による家庭訪問を実施し、母乳管理や授乳指導などで、母の育児不安にそった相談支援を行った。
- ③平成26年9月より市内の県立須坂病院を新たな産後ケア事業の委託先とし、宿泊型とデイケア型の事業を開始した。この事業を委託するにあたり、利用者が利用中に精神科の受診が必要となった場合に備え、協力医療機関の体制を整えた。
- ④出産場所で継続して産後ケア事業を受けられることで、母の不安に早急に対応することができた。また、日中ひとりで子育てしている母の相談場所としてデイケア型の利用も多くなり、利用しやすくなったと考える。

今後の展開

- ・すべての妊産婦が安心して妊娠・出産・育児ができるよう、妊娠期から出産・育児までの総合相談窓口を位置付け、広く周知していく。
- ・妊娠出産に対しての不安や、家族支援が得られない状況などに対応できるよう、産前産後サポート体制の充実を図る。

平成27年度 須坂市産後ケア事業

産後の育児から産後の回復まで必要となるお母さんと赤ちゃんが、産後病院や助産所で抱えている悩みや不安を解消しやすくなることを目指しています。
産後、病院（医師）を退院された後からこの月表裏まで利用できます。

◆利用できる方
産科等に産後のある方で、下記いずれかに当てはまる、お母さんと主夫が月表裏の母子健
(1) 産後の育児から産後の回復まで必要となる方
(2) 育児に不安がある方
(3) その他、産後の回復に際しては必要となる方
(4) 必要となる方からの依頼が受けられない方

※産後ケアや入院治療が必要の方は利用できません。
※入院中に体調不良となった場合は、関係機関への受診をすすめます

◆内容
お母さんと赤ちゃんの健康や育児について、具体的なアドバイスや育児相談やケアを受けることができます。
お母さんの悩みや不安について
産後ケアの手続きについて
産後の健康について…… など

※産後ケア、デイケアそれぞれで、両方でも利用できます！
※利用時間は産後ケアとデイケアをそれぞれ14日間

サービス名	利用時間	利用対象	利用場所
産後ケア	産後ケア施設	お母さんと赤ちゃん1人1人の 個別ケア	個別ケア施設
産後ケア （産後ケア施設）	産後ケア施設	産後ケア施設	個別ケア施設
産後ケア （産後ケア施設）	産後ケア施設	産後ケア施設	個別ケア施設
産後ケア （産後ケア施設）	産後ケア施設	産後ケア施設	個別ケア施設